

当組合に退職金をお預け入れいただいた方に

退職金定期預金



店頭表示金利に上乗せされる高い優遇金利で
老後の生活に備えることができ安心!

退職金をお預け入れの場合

店頭表示利率 + **0.25%**

退職金 + 年金の受取り口座指定の場合

店頭表示利率 + **0.50%**

この商品は、預金保険制度の対象預金です。預金保険によって元本1,000万円とその利息が保護の対象となります。

商品概要

お預け入れ いただける方	個人の方 ●当組合の口座に預金者ご本人さまの退職金をご入金された方。 ●他の金融機関で退職金を受け取られ、当組合に預け替えをされた方。 ※退職金受領日から9か月以内にお預け入れいただくことが条件になります。 ※お申込み時に、「退職所得の源泉徴収票」等退職金の入金を確認できる資料の提示をお願いします。 ※この預金は、お一人1回のご利用に限らせていただきます。	
取扱い期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
お預け入れ期間	1年・3年	
お預け入れ金額	100万円以上 ※ただし、預金者ご本人の退職金のお受取金額を上限とさせていただきます。	
適用利率	退職金をお預け入れの方	スーパー定期、スーパー定期300の 店頭表示の利率+0.25%
	公的年金を当組合でお受取りの方、または、55歳以上で公的年金のお受取りをご予約の方が、退職金をお預け入れの場合 ※公的年金とは、厚生年金・国民年金・共済年金の老齢年金とします。	スーパー定期、スーパー定期300の 店頭表示の利率+0.50%
中途解約	【満期日以降の利率】 (1)自動継続定期の場合、継続後の利率は、継続日のスーパー定期(スーパー定期300)の店頭表示利率となります。 (2)普通定期の場合、満期日以降の利息は、解約日または書換え継続時における普通預金利率を適用します。	
その他	●マル優の取扱いができます。(詳しくは得意先係または窓口へお問い合わせ下さい。) ●利率は税引前であり、利息に対して20%の税金がかかります。 ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息については復興特別所得税が追加課税され20.315%の税金がかかります。 ●この預金は、総合口座のお取扱いができません。	

ご相談・お問い合わせ先

担当:

【お客様相談窓口】
広島市中区富士見町1番17号



0120-745-530

広島県信用組合

検索

<https://www.hiroshima-kenshin.co.jp/>

WEBサイト
QRコードは
こちら



ケンシン

広島県信用組合